

## 松原市教育委員会 8月定例会 議事録

1. 日 時 令和元年8月19日(月) 午後4時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 報 告 第4号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて  
第5号 学校教育法附則第9条の規定による令和2年度使用教科用図書(小学校並びに中学校)の採択の専決処分の承認を求めることについて
- (1) 議 案 第15号 松原市民プラネタリウム館条例を廃止する条例の制定について  
第16号 松原市民プラネタリウム館管理運営規則を廃止する規則の制定について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員  
佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長  
吉岡教育総務部次長 浦井教育総務部副理事  
小川教育総務部副理事兼学校給食課長 岡林学校教育部次長  
北野市民協働部次長  
宮本教育政策課長 田中教育総務課長 芝田文化財課長 幸教職員課長  
森教育推進課長 手束市民図書館長

美濃教育長

会議に入ります前に、ご報告を1つさせていただきます。

先般、東野前教育長が7月21日をもって退任され、後任として、私、美濃亮が先の令和元年松原市議会第1回定例会におきまして、議会の同意を得て、7月22日に市長から新教育長に任命されましたので、ご報告させていただくとともに、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、よろしくお願ひします。美濃でございます。

先ほども申し上げたように、7月22日付で教育長を拝命いたしました。

私のプロフィール等は、もしかしたらもうお聞き及びかもしれませんが、文部科学省から派遣されてまいりました。これまでの間、職歴のほとんどを、初等、中等教育に携わってまいりました。途中、他省庁や自治体への出向もございましたけれども、そのほとんどで幼稚園から高等学校までの教育内容を扱う仕事をやってまいりました。

この松原で、今までの経験を十分に生かして、松原の教育をよりよくできるように頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本来でしたら、7月の定例教育委員会においてご紹介をすべきところでしたが、6月30日の任期満了に伴い退任されました辰巳前教育委員の後任の委員といたしまして、佐野恭彦氏が、7月1日より委員に就任されております。

任期は、令和元年7月1日から令和5年6月30日までとなっております。

ご紹介同様、7月にご挨拶をいただくべきところ、事務局の手違いにより、その機会がとれなかったようでございます。大変失礼をいたしました。

それでは、佐野委員からご挨拶をいただきたいと思ひます。

佐野委員

こんにちは。私は、うっかり二中校区で、小学校のPTAを受けて、そこから20年たってしまいました。

その間、天美北小学校、松原第二中学校、それから近くにある大塚高校と、PTAを渡り歩きまして、最終的には二中校区の地域教育協議会で、現在もやっております。

一応、そういう感じで、教育に対して深いかどうかはともかく、長くやっているという意味では頑張れるかなということで、お受けさせていただきました。

今後ともよろしくお願ひします

美濃教育長

ありがとうございました。

それでは会議に入りたいと思ひます。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより、8月定例教育委員会を開催いたします。

なお、大倉市民協働部理事、前崎地域教育課長、道屋教育研修センター長が欠席との届出がございましたので、ご報告いたします。

7月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員にお願いしたいと

思います。よろしくお願ひいたします。

はじめに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきますと思います。

私が着任してからの主な事柄についてご報告をさせていただきますと思います。

7月22日に、市長から任命状を受けて教育長に着任いたしました。

そして、翌日の23日、臨時校長会を開催いたしまして、着任の報告をさせていただきます。

また、7月25日には、セーフコミュニティ推進協議会に出席し、9月8日の活動報告会の発表内容等の確認を行ったものでございます。

翌7月26日は、大阪府都市教育長協議会の夏季研修会に参加いたしまして、来年度の予算要望の内容等について、各市の教育長とともに協議を行いました。

8月1日から16日まで、先週金曜日までです。市内の小中学校の訪問を行いました。

また、1日は七中涼もう会に参加いたしまして、地域教育協議会の活動を拝見したところでございます。

8月5日ですけれども、この日は国際交流キャンプの子どもたちに同行し、奈良県の月ヶ瀬の松原市青少年施設であるクリエート月ヶ瀬にまいりました。自身のルーツを海外に持つ子どもたちと、その友だち102名が参加し、お互いを理解し合うとてもいい機会であったと思ひました。

年々参加者が増えていると伺っております。参加した子どもたちが楽しく交流し、けがなくキャンプを終えて帰ってきてくれるようにと願ひながら帰途についたところでございます。特段大きな体調不良などもなかったということです。

また、8月7日には、学校給食センターで行われました親子クッキングを見学いたしました。19組36名の親子が参加されて、楽しく学校給食のメニューを調理しておられる姿を拝見したところです。

以上でございます。

何か今の報告について、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

ないようですので、これより本日の議事に入らせていただきます。

報告が2件、議案2件、その他が3件となっております。

それでは、「報告第4号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策  
課長

教育政策課の宮本でございます。よろしくお願ひいたします。

「報告第4号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」、ご報告させていただきます。

7月22日付市長部局の人事異動とともに、教育委員会の人事異動が行われました。

まず、教育委員会のほうをご説明させていただきます。

吉岡市民生活部副理事が、教育委員会の教育総務部次長に着任されました。

続きまして、浦井教育総務部次長が、教育総務部副理事という形で異動に

	<p>なりました。</p> <p>続きまして、7月24日付でございますが、高橋教育監がご退職され、文部科学省に戻られたということでございます。</p> <p>続きまして、市長部局の補助執行を行っています市民協働部のほうも異動がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>市民協働部次長に、同じく副理事でございました北野さんが次長という形になりました。</p> <p>続きまして、大倉理事兼市民協働部次長でございましたが、次長が外れたという形になっております。</p> <p>報告につきましては、以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「報告第4号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。よって、「報告第4号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。
宮本教育政策課長	<p>新しく委員が就任された場合には、事務局職員の紹介を行っておりますので、ただいまご承認をいただきました人事異動の対象者も含め、事務局職員のご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、小川副理事から順番にお願いいたします。</p>
小川副理事	副理事兼学校給食課長の小川と申します。どうぞよろしくお願い致します。
田中教育総務課長	教育総務課長の田中と申します。よろしくお願い致します。
芝田文化財課長	文化財課長の芝田と申します。よろしくお願い致します。
坂野市民協働部長	市民協働部部長の坂野でございます。よろしくお願い致します。
北野市民協働部次長	同じく次長の北野と申します。よろしくお願い致します。
手束市民図書館長	市民図書館長の手束です。よろしくお願い致します。

伊藤教育総務部長	教育総務部長の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
吉岡教育総務部次長	同じく教育総務部次長の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。
浦井教育総務部副理事	教育総務部副理事をいただきました浦井でございます。よろしくお願いいたします。
宮本教育政策課長	教育政策課長の宮本です。よろしくお願いいたします。
森教育推進課長	教育推進課長の森です。よろしくお願ひします。
幸教職員課長	教職員課長の幸です。よろしくお願いいたします。
岡林学校教育部次長	学校教育部次長、岡林と申します。よろしくお願いいたします。
横田学校教育部長	学校教育部長の横田です。よろしくお願ひします。
美濃教育長	事務局の職員紹介が終わりました。 続きまして、「報告第5号 学校教育法附則第9条の規定による令和2年度使用教科用図書（小学校並びに中学校）の採択の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
森教育推進課長	教育推進課の森です。どうぞよろしくお願いいたします。 「報告第5号 学校教育法附則第9条の規定による令和2年度使用教科用図書（小学校並びに中学校）の採択の専決処分の承認を求めることについて」をご説明させていただきます。 7月の教育委員会の中でもお話しさせていただきましたが、来年度使用の拡大教科書についてでございます。 議案書に一覧がございますので、ご覧いただきたいと思ひます。 令和2年度に拡大教科書を使用しますのは、来年度新小学6年生1名、並びに来年度新中学3年生1名となっております。 小学生につきましては、国語以下9種目、合計10種目。中学生は国語以下5種目、合計6種目あり、これらの拡大教科書を使用してまいりたいと思ひしております。 以上、報告を終わります。ご了承について、どうぞよろしくお願いいたします。

美濃教育長	説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
栗崎委員	小学6年生1名と中学3年生1名なのですが、教室は違うところで、支援学級ですのですか。先生が1名つくのですか。
森教育推進課長	この該当の児童、生徒につきましては、基本的にはほかの児童、生徒と一緒に学習をしております、教科書については拡大教科書を使用させていただきます。 状況によりまして、少し内容を別途する場合もございますけれども、原則教室で行います。
栗崎委員	ありがとうございます。
和田委員	その拡大教科書なのですが、デジタル版か紙ベース、どちらでしょうか。また今後、デジタル教科書の場合、拡大率も自由にできるようになりますから、もし紙版であれば、今後デジタル教科書を使う予定があるのかないのかを教えてくださいませんか。
森教育推進課長	現在のところは紙ベースの拡大教科書を使用しております。デジタル教科書につきましても、ぜひ対応できるように、ICTの活用を踏まえて進めているところでございますが、まだ全部対応できているということではございません。進めていく予定でございます。
有馬委員	現在使っている拡大教科書について、使い勝手が悪いとか、そういう話は上がってきたりはしていますか。
森教育推進課長	現在確認をさせてもらっているところでは、そのような話は聞いていませんので、継続して進めていきたいと思っています。
美濃教育長	ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。  ないように見受けられますので、「報告第5号 学校教育法附則第9条の規定による令和2年度使用教科用図書（小学校並びに中学校）の採択の専決処分の承認を求めることについて」を、承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、「報告第5号 学校教育法附則第9条の規定による令和2年度使用教科用図書（小学校並びに中学校）の採択の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。 続きまして、「議案第15号 松原市民プラネタリウム館条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。

手東市民図書館長	<p>「議案第15号 松原市民プラネタリウム館条例を廃止する条例の制定について」でございますが、松原市民プラネタリウム館については、松原図書館と同時に開館しましたが、築後約40年を経過し、建物全体が老朽化しております。</p> <p>また、新たに新しい図書館が建つことから、廃止するものでございます。以上です。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
有馬委員	<p>今は休館という形ですか。</p>
手東市民図書館長	<p>平成25年度までは一時的に投影を行っていたのですが、議案説明資料にありますように、関連設備の不具合等で、そこから新しい方針が出るまでは休止という形で今に至っているということでございます。</p> <p>以上です。</p>
有馬委員	<p>同時閉館ということで、今、図書館の中に機材や資料などが残っていると思うのですが、そういった資料などは、今後どうしていくのですか。</p>
手東市民図書館長	<p>後で、その他案件でご報告させていただくことになっているのですが、こちらの新しい図書館が建つことによって、今の松原図書館については休止から廃止。廃止した後、民間活力を導入した利活用をあの場所を使って行っていくことになります。</p> <p>機材については、かなり老朽化しております。今現在、5年間も保守点検もなくきておりますので、動くかどうかの確認はとれていないところでございます。</p> <p>以上です。</p>
有馬委員	<p>ありがとうございます。</p>
和田委員	<p>説明資料の4ページの下から4行目のところに、「近隣市のプラネタリウム館については」ということが書かれてあるのですが、実際、近隣市、どこが設置されているのか教えていただけますでしょうか。</p> <p>また、実際に学校教育の場で、子どもたちがプラネタリウムに行って、実際に見学しているとか、そういう事例はあるのか、この2点についてお教えてください。</p>
手東市民図書館長	<p>大阪府内では9カ所でプラネタリウムが運営されていると聞いております。</p> <p>遠いのですが茨木市、池田市、堺市では堺市立人権ふれあいセンター、大阪狭山市の公民館、大阪市立科学館ドリーム21、大阪市立児童文化センター、富田林市のすばるホール、ソフィア堺というところで運営されている。あと、守口市の生涯学習情報センターというところで、こちらについては、閉館されているということとなっております。</p>

	<p>学習投影等につきましては、平成25年度までは若干来ているのですが、平成26年度以降は、プラネタリウム館の利用状況については、図書館では、把握しておりません。よろしくお願いいたします。</p>
横田学校教育 部長	<p>どの学校が、具体的に今年度あるいは昨年度利用したか、学校レベルの調査はしていないのですが、多くの小学校が、遠足時の雨天対応の行き先として、大阪市立科学館とか、プラネタリウムの科学館を雨天時に利用するというケースが多いです。ですから、雨が降れば大阪市立科学館でプラネタリウムを見ているという実態があるかと存じております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>要は、学習の一環として、プラネタリウムを利用しているという実績はないということですか。</p>
横田学校教育 部長	<p>申しわけございません。そちらは調査をしておりますので、また後ほど調査をして次月にでも回答させていただきます。</p>
栗崎委員	<p>今後も雨天の場合、遠足に行けない場合、近隣へ行くということになりますか。</p>
横田学校教育 部長	<p>はい。各校の教育課程の編成において、雨天時にはどこそこというのは可能でありますので、そのあたりも調査をさせていただいて、少なくとも今年度の実施済み、あるいは昨年度の実施済みについては、確認ができると思いますので、次月に報告させていただきます。</p>
栗崎委員	<p>やはり行くのだったら計画的な、それは急に雨が降ったからという、もし向こうが使っていたりしたら行けませんので、多少なりとも学習の一環として、これを見せてあげたほうが、私はいいと思いますので、計画的なことも実施されたほうがいいのではないかと思います。</p>
美濃教育長	<p>ほかにご意見、ご質問、ございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第15号 松原市民プラネタリウム館条例を廃止する条例の制定について」を、可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第15号 松原市民プラネタリウム館条例を廃止する条例の制定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第16号 松原市民プラネタリウム館管理運営規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>



手東市民図書館長	<p>「議案第16号 松原市民プラネタリウム館管理運営規則を廃止する規則の制定について」でございますが、松原市民プラネタリウム館条例の廃止に伴い、本規則も廃止するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。この件について、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>基本的には、当然そうだろうと思うのですけれども、担当専任職員という方はおられたのでしょうか。</p>
手東市民図書館長	<p>現在、司書がしまして、司書がプラネタリウムの、20分とか15分の投影のときに原稿を読んで説明をしていました。現在も図書館の業務をしており、専任ではなかったということです。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第16号 松原市民プラネタリウム館管理運営規則を廃止する規則の制定について」を、可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第16号 松原市民プラネタリウム館管理運営規則を廃止する規則の制定について」は、可決されました。</p> <p>続きましてその他案件に入ります。「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（平成30年度実績）（素案）について」の説明をお願いいたします。</p>
宮本教育政策課長	<p>「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の作成について」をご説明申し上げます。</p> <p>平成30年度の点検・評価報告書につきまして、平成28年度から松原市教育振興基本計画（前期計画）の中身に合わせて作成してまいりました。順番にご説明させていただきますので、資料のほうをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>まず、配布いたしました報告書の1ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>本市教育委員会におきましても、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、本年度も報告書を作成し、公表をするため本教育委員会にお諮りする予定でございましたが、原稿がそろわず、このような事態となりまして、大変申しわけございませんでした。</p>

点検・評価報告書につきましては、平成30年度の決算と連動しておりますので、松原市議会9月定例議会で配布させていただくこととなっております。つきましては、現段階での原稿をお配りさせていただき、あらかじめご一読いただきまして、本日ご意見をいただき、最終調整をした点検・評価報告書を9月定例教育委員会にてご審議いただきたいと考えております。

続きまして、報告書の2ページをお開きください。

平成30年度の教育委員会活動としまして、平成31年3月31日現在の教育委員のお名前と、教育委員会会議の開催状況を掲載しております。

次に、6ページから、「その他の主な活動状況」としまして、協議会等の会議・研修、各種行事・大会などへの参加状況を掲載させていただいております。

続きまして、8ページをご覧ください。松原市教育振興基本計画に基づいた取り組みの主なものを評価対象とし、点検と評価を行い、その進捗状況を総括するとともに、今後の課題や対応を示すものとして、点検・評価を行うとしております。

「評価基準」につきましては、教育振興基本計画にある目標値に向け、昨年度と同様、5段階評価とさせていただきました。

また、客観性を確保するため、本市教育委員会の元委員長の京都大学名誉教授稲田氏と、本市と包括的連携協定を締結しております阪南大学副学長の加藤氏のお二人にご意見をいただくこととなっております。

次に、9ページから24ページにかけて、教育委員会にて、平成30年度に取り組みました施策につきまして、主な取り組みについての成果、今後の課題と対応について記載しております。

また、自己評価につきましては、25ページから29ページに記載しております。また、教育振興基本計画の目標値についての進行状況から見た点検・評価を行ったものでございます。

外部の委員さんのご意見につきましては、30ページ以降に掲載の予定となっております。この、いただきました貴重な意見につきましては、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

資料のほうがそろいませんでしたが、ご意見賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

美濃教育長

ただいま事務局より説明のありましたとおり、教育に関する点検・評価結果報告書は、9月9日開催予定の定例市議会に提出する必要があるがございます。

本件につきましては、9月4日開催の教育委員会で最終議決をいただくこととなりますが、議会に提出する期限の関係上、実質、9月4日に教育委員会の議案としてお示しする「教育に関する点検・評価結果報告書」の内容については、その時点でさらに変更することが困難な状況となりますので、大変恐縮ではございますが、本日、実質の議論をお願いしたいと思います。

外部有識者の意見の部分は、有識者の点検の状況・評価により内容が若干変更される可能性はございますが、本日の議論をもって内容を確定していく作業をさせていただきたく存じます。

なお、本日の議論ではどうしても気づけなかったようなものがある場合は、今週中、8月23日金曜日までに、教育政策課に当該ご意見等をお送りいただくなどして、個別に担当課と調整、説明等をさせていただきたいと思っております。

	<p>そういったものが出てまいりましたら、事務局からその内容につき、その他の委員の方にも、その都度、情報提供をさせていただきたいと思えます。ご無理を申し上げ、誠に申しわけございませんが、実質上、本日での議論について、ご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この件について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。お願いします。</p>
田中委員	<p>確認なのですけれども、この評価というのは、この外部評価委員のお二方の先生方が主としてやっていただいたという認識でよろしいでしょうか。</p>
宮本教育政策課長	<p>評価のところに書いてある数字につきまして、例えば9ページの一番右側、「評価」のところにつきましては、それぞれ自己評価となっております。自己評価は担当各課の評価となっております。</p>
田中委員	<p>自己評価ということで、総合的に見ますと3以上、ほとんどのところが4、5ですけれども、こういった評価で、やはり5を目指すべきなのか、4でいいのか、その辺を総合的に、認識として教えていただきたいのですけれども。</p>
宮本教育政策課長	<p>まず、評価が4ということは、何らかの課題は残っておるというふうな自己評価という形になっております。数値目標のあるところについては、数値目標をクリアしている場合は、ほぼ5の評価になっているかと思えます。</p> <p>ただ、書かせていただいているように、今後の課題と対応のところ、課題がある場合については、評価のほうは、おおむね4と、あるいは3という評価になっておるかと思われまます。</p>
田中委員	<p>そういった意味で、今後の課題が残っているという認識を持った状態が4であり3であるということなのですけれども、その辺の課題を、こういったスケジュールといいますか、こういった形でおろしていったら、皆さんに認識していただくのか。その辺の方針をお聞きかせください。</p>
宮本教育政策課長	<p>現在、教育振興基本計画に基づきまして点検・評価を行っておりますが、今後、後期計画を策定しておりますので、課題のあるところにつきましては、後期計画に反映させていきたいと考えております。</p>
田中委員	<p>確かにいろいろな課題はあると思うのですけれども、それを一つ一つクリアしていったら、3が4になり、4が5になるというふうなことをやっていただければ、一番ありがたいと思えます。</p> <p>この辺、25ページですか、特に学力向上が総合評価で3と、ちょっと目についてしまったので、この辺というのは、ある意味数字として、すぐ皆さんの目に届くことでもありますので、そのほかにもいろいろなことがありますけれども、そういったことも踏まえて、よりステップアップしていただけるようお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
和田委員	<p>田中委員と同じ意見でして、とりわけ3がついているものについては、やはりどう改善して4にしていくのかということは、自己評価の中で記入しておく必要があるのではないかと思います。</p>

栗崎委員	<p>実は、ある市でこの点検・評価委員をやっているところでは、特にやはり目標に届いていないというところ項目については、そういうふうな項目を入れておられるので、特に3についてはそうされたほうが、よりよい評価報告書になるのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>4が5になるという評価なのですが、例えば学校の大規模改造などは、終わったら5という評価がついていますが、学習であったり、目に見えない部分は、それが5になるということが、なかなか難しいのではないかと思います。</p> <p>ここにずっと課題のことを書いていらっしゃいますが、学校でどのような学習面の行動をしていくのか、具体的に、今わかるところを教えてください。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>例えば学習面でいいますと、子どもたちの意欲、そして実際に解けるかということも全部合わせて学力だと考えておりますが、やはりきちっとペーパーでも解ける力は必要だと考えております。それにつきましては、大阪府を上回るという目標設定には、やはり届いていない。そこは厳しく3ということで示させていただいております。</p> <p>ただ、その3の中身でいいますと、経年改善は傾向としては見られています。小学校は国語が今気になる場所なのですが、子どもたちの学力でいうと、小学校の算数でいうと、ほぼ国レベルと同じ。中学校の国語、算数につきましても、緩やかですが上昇傾向にある。その上昇傾向にあるのはなぜかという分析は、もちろんさせていただいております。</p> <p>その効果の出た部分については、やはり今年度も積み上げるべく、授業の中で、あるいはさまざまな施策の中で、取り組みを強化していくという方向で考えております。</p> <p>そういう意味で、成果と課題、なかなか読みとりにくいかもしれませんが、そのつもりで書かせていただいているので、本年度の全国学力状況調査の結果につきましても、また詳細をご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございました。</p>
有馬委員	<p>13ページの教職員研修事業で「「あいさつ、返事、履物の片付け」の徹底について取組み」とあるのですが、この書き方、「履物の片付け」と書かれているのが、どうしても、履物のみの片付けなのかなという印象を受けてしまったので、もしできるのであれば、片付けだけにしていただけたほうが良いと思いました。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>上靴をそろえるであるとか、上靴に履きかえれば下靴をそろえるであるとか、日常の子どもたちの学校生活の決まりを、子どもたち自身が守りたい、友だちと一緒に頑張っていくために守りたいという意識を、どうつけていくかというところで、履物というものを使ってきましたので、ご指摘のとおりかと思います。</p>

	<p>そもそも何のためにこれを行っているのかというのがわかるようにさせていただきます。</p>
有馬委員	<p>本当は片付けを意味したい、その最たるものとして、多分履物が目につきやすいと思うのですけれども、そこは。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>そこはわかりやすくさせていただきたいと思います。</p>
栗崎委員	<p>その下に、「四つ葉幼稚園にキンダーカウンセラーを配置」と書いてあり、今、実際にされていると思うのですが、これは幼稚園の先生がされているのですか。それともほかのところから来られたカウンセラーなのですか。 それと、利用はどれぐらいあるのでしょうか。</p>
横田学校教育 部長	<p>対象は主に公立幼稚園の保護者としておりますが、広報等で定期的にお知らせしておりますので、私立幼稚園、あるいはそれ以前の就学前のお子さんをお持ちの方の子育ての相談ということになります。 月1回、四つ葉幼稚園で相談を受けております。基本的には予約制で、事前に予約をしていただいて相談を受けていただくということになっております。 以上です。</p>
栗崎委員	<p>カウンセラーは先生ですか。ほかから来ていらっしゃるのですか。</p>
横田学校教育 部長	<p>失礼しました。臨床心理士です。日常的に小学校でスクールカウンセラーをしていただいている方に、月1回、幼稚園にも行っていただいております。 以上です。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
和田委員	<p>16ページの事業がある中で、「公立幼保連携型認定こども園整備事業」の評価はなぜ3にされているのか、説明お願いいたします。</p>
宮本教育政策 課長	<p>ここは子ども未来室が担当となっておりますが、本日出席をしておられませんので、また後日、委員に回答をさせていただきたいと思います。 申し訳ございません。</p>
美濃教育長	<p>その他、ございますでしょうか。</p> <p>それでは、一旦この件に関しては、質疑は終了ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>先ほどもご説明したとおり、本日の議論では気づかなかったような部分もあるかもしれませんので、今週中にご意見ある場合には、教育政策課にご連絡をいただきたいと思います。</p> <p>ただいまの質疑も含めて修正すべき部分は修正して、9月4日提出の議案内容を確定してまいりたいと思います。</p>

修正案ができましたら、確認のため、ご意見をいただいた委員には早急に案を送付させていただくとともに、他の委員の皆様にも送付をさせていただきたいと思っております。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例の提案について」の説明をお願いいたします。

手東市民図書館長

「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例の提案について」でございますが、現松原図書館用地の活用につきまして、事業者選定方法をプロポーザル方式として審議するため、市長の附属機関として、松原市民松原図書館用地の活用に係る事業者選定委員会を設置するものでございます。

この件につきましては、現松原図書館は、新図書館が建った後、図書館等の役目を終えることとなります。その後、教育財産を外し普通財産としていく予定です。

また、今回9月議会において、松原市民松原図書館用地の活用に係る予算等については、現在財政の査定中であり、今回議案として上程できておりませんが、今後補正予算が確定した段階で、教育長専決をもって進めさせていただきますと考えております。

次回、9月定例教育委員会において報告させていただきます。

この予算の内容につきましては、現松原図書館用地の活用に係る事業者選定委員会委員の報酬であったり、その進行の内容について、会議の報告と民間事業者の募集につきましては、一応こちらで用地については更地とするということで解体予算を計上する予定にしております。

以上でこの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

この件について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないですね。わかりました。

続きまして、「松原市民松原図書館の休止について」の説明をお願いいたします。

手東市民図書館長

現在、建設中の新図書館が、本体が11月末完成予定となっております。その前に引っ越し準備等があり、11月10日をもって現松原図書館を一時休止いたします。その後、新図書館の開館前に、12月中旬からでございますけれども、自習室を先行オープンさせ、受験シーズンなので受験生のために新図書館の自習室を解放していく予定です。

また、新図書館のグランドオープン、こちらにつきましては、1月下旬の1月26日を予定しておりますので、その時点で自習室も開館しまして、図書館も開館していく予定となっております。

以上です。

美濃教育長

ただいまの件について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員

確認で、質問ではないのですが、松原図書館は休止して、他の図書館はまだそのまま継続ですね。

